

第4回働き方改革推進会議の概要について

1 日時： 平成29年11月10日（金）9:00～11:00

2 場所： 滋賀県庁北新館5-B会議室

3 出席者

① 会議メンバー

上原重治（高島市教育委員会教育長）、大野裕己（滋賀大学教職大学院教授）、川端一（草津市立老上小学校長）、高力雅広（滋賀県立高等学校PTA副会長）、駒井朔男（野洲市社会教育委員、野洲市体育協会理事長）
澤由紀子（滋賀県立草津高等学校長）、重森恵津子（滋賀県立野洲養護学校長）、西村文一（甲賀市立水口中学校長）、平尾香子（滋賀ダイハツ販売株式会社取締役、管理本部長、人事課マネージャー）、山本身江子（日野町社会教育委員、日野町地域女性団体連合会会長）

② 滋賀県教育委員会

教育長、教育次長（管理）、教育次長（指導）、教育委員会事務局各課長、健康福利室長、高校再編室長、生徒指導・いじめ対策室長

③ 市町教育委員会

東近江市教育委員会、湖南市教育委員会、竜王町教育委員会 事例発表担当者

4 議事概要

① これまでの議論の取りまとめについて

○ 教員の業務の深刻な状況をクリアするということと新しい課題に対応できる学校の仕組みをつくるという2つの目的があるので、取組を戦略的に行わなければならない。短期的な課題と長期的な課題を分けて考えていく必要があるので取りまとめに盛り込んでほしい。

② 各市町からの話題提供について

○ 東近江市教育委員会

- ・ 超過勤務の実態調査を行ったところ、中学校ではひと月あたり100時間以上の教員が33.1%、小学校は80時間以上が31.3%という結果であり、喫緊の課題として取組を始めた。
- ・ 取組を行うにあたり、スピードをもって対応するということ、教職員の声を聞きながら取り組むということ、実効性を伴う取組を行うことを意識している。
- ・ 保護者向けの通知では、教職員の勤務時間と部活動指導について対応することに理解を求めた。批判もあったが保護者から時間を気遣う言葉をいただくなどよい反応もあった。
- ・ 部活動では、強化練習会などの課題が教員から出てきたところであり、中体連と県レベルで調整する必要があると感じている。

- ・ 市の教職員一人ひとりが心身共に健康で意欲を持って働くことができ、ひいては市内各校の教育の質の向上につながることを目指し、積極的に取り組んでいる。

○ 湖南省教育委員会

- ・ 出退勤管理の時間把握ができる校務支援システムを導入した。超過勤務が 80 時間を超えたものについては管理職の面談を行うなど、各教職員がタイムマネジメントや健康管理の意識を持つことを目的にしている。
- ・ 学校支援員を配置して事務作業のサポートや生徒指導のサポートを行っている。生徒指導のサポートでは教員の目が届かない休み時間等に学校支援員が巡回することにより問題行動の未然防止につながっている。
- ・ 専門家による各職種別での研修を全職員対象に実施する予定である。保護者や地域コーディネーターを対象にした研修の実施も検討している。
- ・ 教職員を対象に実施したアンケート結果によると、小学校では、業務負担が減ったという結果が出て取組の効果が感じられるが、中学校では負担が減ったという回答は小学校ほど多くなく、部活動がひとつの課題となっていると感じている。

○ 竜王町教育委員会

- ・ 学級担任が担うべき業務に専念できる環境づくりをテーマに取り組んでいる。
- ・ 事務作業を行う業務アシスタントを各校に配置している。たとえば、小学校では小テスト等の丸つけをアシスタントが行っている。丸付けの作業は業務アシスタントが実施し、教員も確認が必要なものは目を通すなどうまく活用できている。運動会のプログラム作成や PTA 会費の資料作成なども業務アシスタントが担っており、教頭の事務負担の軽減にもつながっている。
- ・ 地域学校協働本部に統括マネージャーを配置することにより学校支援ボランティアを効果的に学校に派遣することができている。ボランティアには学習支援や校外引率等、様々な活動を行っていただいている。
- ・ 6月と10月の勤務時間の把握の結果を比較すると現場の意識が変わってきたことがわかる。時間外勤務が多い学年に業務アシスタントの業務を重点的に割り振るなど、勤務時間の把握結果を活かしている。
- ・ 学校事務の共同実施を推進している。新財務システムのマニュアル作成や様式等の統一や通知文のデータ化をはじめ、学校事務の効率化が進んでいる。

③ 総括的な意見について

- 取りまとめは、働き方改革の取組は教育の質を向上させていくためのものであることをクローズアップしてほしい。また、教育委員会として努力することと学校として努力すること、地域や家庭で努力することが整理されるとよい。
- 中学校では部活動のあり方が最大の課題である。教員の意識を変えるということも大事な視点だが、それだけでは難しく、仕組みや制度を変えたりすることで意識が変わることもある。さらには、新しい仕組みや制度を活用・維持できる環境や条件整備を同時に進めることが必要だ。学校が多くの業務を担ってきた現状で、社会や地域・保護者の理解を得て業務の見直しを進めることは容易ではない。だからこそ、国や県や市町挙げて、実効的なことから取り組んでいくことが重要である。

- 部活動の時間が短くなっても指導の方法はある。部活動の時間が短くなることと部活動が衰退することは切り離して考えるべきだ。部活動に関わる人材の確保は地域本部など学校と地域の関わりの中で部活動に理解がある人をお願いできればよいのではないかな。
- 教員が教育に専念できる環境にあってほしいということが保護者の切なる願いだ。先生も個人として地域や家庭にもっと積極的に参加してほしい。そのことが教育にも反映されると思う。先生が教育に熱意をこめる環境になればいい。
保護者の意識を変えることも必要であり、県や市町と連携して取り組んでいきたい。県と市町、地域、保護者がみんな同じ方向を向いて取組を進め、それが子どもたちのためになるようにしていただきたい。
- 子どもたちが学校でいきいきと学んでいくためには、家庭は温かく子どもを送り出し、また、迎える場所となり、親でないといけない教育が親の自覚につながる。先生も社会に送り出す責任を考え、人を育てるといふ教育のあり方を、家庭、地域、考え、見直す時にきている。
先生も様々な問題をかかえている子どもの背後には親が困っている状況にあることも踏まえて、広い視野で研鑽を積んでほしい。
- 管理職の勤務時間は多くてもよいということではなく、管理職についても配慮していく必要がある。
取組を行うにあたっては、PDCAは常に意識し、スピード感をもってやってみることが大切である。また、取組を行っていくなかで現場の声を聞くことが大切だ。
働き方改革を今後も続けていくなかで、フィードバックがあればいいと感じている。
- これからの学校が何を目指していくのかという長期的な見通しと、短期的で即効性のある方策の両方が大切だ。学習指導要領の改訂を踏まえ、2030年までを見据えて授業革新を進めていかなければならない。社会に開かれた教育課程を作っていく中には働き方改革も含まれている。国、県、市町、学校で長期的な方向性を共有していくことが必要である。
- 働き方改革推進会議は出発点である。県や市町、学校、教員、保護者、地域が同じ方向を向くことが大切で、そのために指標を設定することが大切だ。一方で指標に縛られて仕事を増やさないようにするために、わかりやすく、がんばりどころがわかる指標を設定しなければいけない。
- 先生は使命感や情熱を持っており、1日の働き方を意識しないで仕事をしている特殊な立場にあることが取組の前提になる。国や県教育委員会、市町教育委員会、学校が一体となって取り組まないと働き方改革は進まない。
学校という教育のシステムは地域のなかから芽生えてきたものだったが、今では特別なものになってしまっている。しかし、地域学校協働という形で地域に戻ってきたと感じている。それぞれが当事者意識をもって子どもを育てるといふシステムに長期的に変えていかなければならない。

○ 今回の働き方改革のポイントは業務の適正化が切迫しておりそれを改善していかなければならないということと、教育の質の向上の両方を満たしていくことが求められる。短期的には、県や市町、国が連携して教員の業務時間や時間利用を把握して人員の手当をしていくこと、家庭に理解をいただくメッセージを県と市町で協力して出していくことが考えられる。長期的には地域との連携を進め業務の改善につなげていくことが必要だ。学校の思いを大切に、学校の果たしたい役割や姿について平行して考え、メリハリのある業務の進め方を考えていただきたい。県と市町でネットワークを組んで、取組やアイデアが普及する仕組みを作ると効果的に進むと思われる。

④ 教育長あいさつ

何もしないことは一番だめなことで、取り組んでみて、改善するところは改善していくというスタンスで取り組んでいきたい。そのためには行政や学校だけではなく、家庭・地域・保護者のご理解など、社会全体を巻き込んで取り組んでいかないと進まない。県としての取組方針をできるだけ速やかに策定したいと考えている。